健／令06-05　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年９月４日

**＊　健　保　だ　よ　り　＊**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三菱瓦斯化学健康保険組合

《 被扶養者（家族）と任意継続被保険者の特定保健指導について 》

＊実施方法が変更になります。

　　　　昨年度まで被扶養者（家族）と任意継続被保険者の方への特定保健指導は、対面で

　　　お願いしておりましたが、今年度から対面の他にスマホやＰＣでの遠隔面談も利用で

　　　きるようになりました。

　　　　又、健保から郵送で対象となった方へ参加案内と参加申込書をお送りしておりまし

たが、今年度より委託業者より日程調整のお電話を直接させていただくことになりま

した。

【実施の流れ】

1. 健保より対象となった方へご案内、健診値改善プログラムについて（チラシ）、ＱＵＰｉＯプラス（冊子）を郵送します。
2. 概ね２週間後に委託業者（保健支援センター）より日程調整のお電話があります。

（TEL0120-52-3833よりお電話します。）

1. 日程や面談方法（ＰＣやスマホでの遠隔面談か対面での面談）を選んでいただき

ます。

1. 決めていただいた日にちに遠隔で面談、又は訪問で面談を行います。
2. 初回面談後、３ヶ月～４ヶ月のプログラムとなります。

　　　　　原則、ご参加でお願いしたいと思いますが、やむを得ずご参加出来ない場合は、

　　　　日程調整の際にご相談下さい。

以上